

いじめ防止全体計画

平成26年度 苫小牧市立北星小学校

<p>教育目標達成の基本 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、 学習指導要領 いじめ防止関連法規 北海道教育の基本理念と基本目標 胆振管内教育推進目標と推進の重点 苫小牧市の教育行政執行方針</p>	<p><学校の教育目標> 豊かな人間性と、たくましい実践力を持った子どもの育成 進んで知識を求め、実践力に富んだ子ども 人間や自然を愛し、美に感動する心豊かな子ども 理想に向かって自らを律し、やりぬく子ども 生命を尊重し、健康でたくましい子ども</p>	<p>地域の実態 校下地域の特徴 学校、児童の実態 保護者の願い 教師の願い (教師の信条) 現代社会の要請</p>
--	---	---

本年度の教育プラン	
あいさつ 笑顔 花 読書 歌 スポーツ やさしさ! 自立・連携・共生	
達成のための重点課題	
(1) 学校耐震化工事への対応とそれに伴う教育環境の整備、生活指導 ①工事に対応した教育環境の整備 ②生活指導 ③校内体制の整備 (2) 授業づくりを中核に据えた学力向上 ①基礎的な知識や技能を手がかりとして、見通しを持ち、考え、表現し、振り返る力をつけさせる授業の創造 ②子どもの教育力を活かした学級での話し合い活動や、ペアやグループ学習の導入による、伝え合い、学びあう、厚みある授業の創造 ③学校と家庭における学習の連続を実現する家庭学習の取り組み (3) 家庭・地域と連携した子どもの生活習慣の改善 (4) 特別支援教育の充実 (5) 心を育て、行き方を考える読書活動の推進 (6) 校務の情報化 (7) キャリア教育の推進	

<いじめ防止基本方針> 抜粋・要約

◎いじめは絶対に許されるものではなく、児童は、いじめを行ってはならない。
 ◎学校及び教職員は、いじめがなく、全ての児童が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、保護者・地域と連携を図りながら、いじめの防止と早期発見・早期対応に取り組む。

<年間活動計画>		
4月 基本方針の作成、見直し いじめ防止の年間計画作成 学年・学級経営計画作成 各学年学級での学級基盤づくり・集団づくり、基本的な生活習慣や学習規律の育成 5月 第1回いじめアンケート 教育相談 7月 市いじめ問題子どもサミットへの参加とその環流活動 学年・学級経営の進捗状況交流、見直し 11月 第2回いじめアンケート 教育相談 12月 いじめ〇運動の展開(児童会) 学級での話し合い活動 ポスターづくり 啓発放送 学年学級経営の反省 子どもアンケート(学校評価) 2月 学校評価と次年度改善・計画		
未然防止	早期発見	早期対応
○学年学級経営計画 ○学級基盤づくり・集団づくり・基本的な生活習慣や学習規律の育成 ○道徳指導 ○児童会活動 話し合い活動 ○フィルタリングやネットモラル指導 ○家庭やPTAとの連携 ○学級だよりや学校だよりの啓発	○アンケートの実施と教育相談 ○いじめ相談電話等の周知	○いじめ防止委員会臨時会の開催 ○学年部会等での事実関係の把握 ○保護者との連携 ○教育委員会や関係機関との連携 ○問題解決と当事者・被当事者の指導とケア ○情報の記録 ○報告・連絡・相談の徹底

<いじめ防止対策委員会>
 定例会 4・7・8・10・12・1・3月
 臨時会 いじめ認知時

重大事態発生
事実関係の把握・情報の収集及び記録 学校全体での事態の分析・判断・組織的対応 教育委員会への報告 調査委員会の設置と詳細調査 必要に応じて関係機関(警察・児童相談所等との連携) 継続的な支援と観察